

プレミアム付商品券発行事業 (リフォーム支援事業)のお知らせ

盛岡商工会議所では、令和2年度盛岡市プレミアム付商品券発行事業補助金を活用し、令和2年7月27日以降に30万円以上のリフォーム工事を行う方へ盛岡商工会議所が発行する「2020 もりおかプレミアム付商品券SANS A」6万円相当額を交付します。

この事業は、リフォーム関連産業や地域の消費需要を喚起することにより、地域循環型経済を促進し、地域経済の活性化を図るために実施します。

対象者

- ・盛岡市内に住所を有し、リフォーム工事を行う物件に居住又は当該物件において事業を行い、かつ当該物件を所有している者。
- ・令和元年度分の固定資産税・都市計画税・(法人)市民税を完納している者。

対象となる 工事

- ・30万円以上(消費税等除く。)のリフォーム工事であること。
- ・施工は市内に事業所を有する業者が行うこと。
- ・令和2年7月27日(月)以降の申請後に着工し、令和2年11月30日(月)までに工事を完了すること。

対象物件

- ・対象物件は、平成26年12月31日以前に建てられた住宅であること。
- ・交付申請するリフォーム工事箇所は、他の盛岡市補助制度を併用することはできません。

交付商品券

- ・「2020もりおかプレミアム付商品券SANS A」6万円相当額
使用有効期間：令和2年9月28日(月)～令和3年2月14日(日)
- ・申請手続き後、交付が確定した方 500名 まで

手続き

- ・申請期間は令和2年7月27日(月)～令和2年8月10日(月)
※上記期間内に申込多数だった場合は抽選となります。
※申請期間中に申請が500名に満たなかった場合、令和2年10月30日(金)まで先着順で受付を継続します。
- ・郵送にて申請してください。
- ・交付までの流れは概ね次のとおり予定しております。
事前申請⇒抽選⇒本申請⇒交付決定⇒着工⇒完了報告⇒審査⇒商品券交付
- ・交付申請書など必要な書類については、7月下旬から盛岡市、盛岡商工会議所、(一財)岩手県建築住宅センターのホームページや裏面の窓口等で配布を予定しております。

交付の対象となる主な工事内容について

- ①屋根の葺替・補修・塗装，雪止めや雨どいの設置・補修
- ②外壁の張替・塗装等
- ③壁紙や床の張替等の内装工事
- ④窓の交換補修
- ⑤室内の建具の交換
- ⑥断熱化工事（外壁・屋根・天井等）
- ⑦風呂・台所・トイレ・洗面所等の水回り工事，下水管工事
（公設枿までの接続部分）
- ⑧畳の取替・表替
- ⑨増改築（部屋の増築等）

※次の工事等は、交付の対象となりません。

- ①新築、住宅の全部を新しく建て替える工事
- ②屋外の倉庫・物置、車庫・駐車場、造園その他外構工事
- ③広告・看板等の補修・修繕・設置工事
- ④公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
- ⑤住宅用太陽光発電システム・冷暖房機器・給湯機器・家具・電気製品の購入や設置工事、当該機器等の修繕・補修に係る経費
- ⑥室内カーテン等の取付・取替

※詳しくは、下記のお問い合わせ窓口にお問い合わせ願います。

お問い合わせ窓口等について

①交付申請に関するお問い合わせ（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

・（一財）岩手県建築住宅センター すまいあんしん室

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 いわて県民情報交流センター（アイーナ）2階

電話 623-4420 FAX 623-2005 URL <https://www.ikjc.or.jp/>

②商品券発行に関するお問い合わせ

・盛岡商工会議所 プレミアム付商品券係：〒020-8507 盛岡市清水町14-12

電話 624-5880 FAX 654-1588 URL <http://www.ccimorioka.or.jp/>